



情報セキュリティの徹底について

亀山市は、このたび、全職員に対し、他県における市民情報漏えい事件を受け、亀山市個人情報保護条例等の法令順守を徹底し、情報資産の管理と情報セキュリティの確保を最大限図るよう統括情報管理者に指示したところです。

本市が保有する情報資産は、市民の個人情報、行政運営上の情報など極めて重要な情報が蓄積されており、これらの情報資産が外部に漏えい等した場合、極めて重大な結果を招くことは明らかであります。

よって、今後も引き続き、情報セキュリティの徹底を図り、市民に信頼される市役所として、公務の遂行を行います。